

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島市安芸区船越南四丁目3番5号

氏 名 有限会社中津金属商会
代表取締役 中津 太司
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 2年 9月20日

許可の有効期限 令和 7年 9月19日

1. 事業の範囲

区 分	産 業 廃 棄 物 の 種 類
収 集 運 搬 (積替・保管を含む) この欄以下余白	廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。)。この欄以下余白
収 集 運 搬 (積替・保管を含まない) 以 下 余 白	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。) 廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。) 廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。) 廃有綿等。以 下 余 白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所
別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別	年 月 日	更 新 ・ 変 更 の 別
H16.11.1	変更許可	H22.9.22	更新許可
H17.8.10	更新許可	H27.9.9	更新許可
H21.6.1	変更許可	R2.9.3	更新許可

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

6. 備考
令和 7年 4月18日 住所・所在地変更により書換